

平成30年度 第8回 役員会議事要旨

日 時 平成30年7月25日(水) 10時29分～11時26分

場 所 学長室

出席者 学長, 後藤理事, 兒玉理事, 寺本理事, 和田理事

欠席者 吉田理事

陪席者 佐々木監事, 山下附属病院長

1 審議事項

(1) 佐賀大学広報室設置規則等の一部改正について

学長から, 本件は役員会で協議し, 教育研究評議会で審議した案件である旨説明があり, 次いで, 総務課長から, 全学的な広報活動の推進に向け, 所要の改正を行うものである旨説明があり, 審議の結果, 了承された。

(2) 国立大学法人佐賀大学が締結する有期労働契約の契約期間の適用除外について

人事課長から, 学務部教務課(美術館)の事務補佐員(学芸員)及び学生支援室の教務補佐員(臨床心理士)の2名の有期労働契約の契約期間の延長について, 適用となる規程等について説明があった。

次に教務課長から, 美術館の事務補佐員(学芸員)の業務内容及び人員の配置状況について説明があり, 適用除外期間を再度1年延長したい旨説明があった。

続いて, 学生生活課長から, 教務補佐員が臨床心理士の有資格者である旨及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行後, 学生支援室への相談件数が増加している旨, さらにハローワークを通じて後任者の募集を行ったが応募者がなかった旨について説明があり, 適用除外により, 2年間雇用を延長したい旨説明があった。

以上の2名の有期労働契約の契約期間の適用除外について, 審議の結果, 了承された。

(3) その他
特になし。

2 報告事項

- (1) 附属病院経営状況について
山下医学部附属病院長から、平成30年度附属病院収支実績（4月実績）、材料比率の推移、平成30年度附属病院の目標の各項目に対する4～5月の実績等について報告があった。
- (2) 平成30年度第1回佐賀大学基金管理委員会審議事項について
和田理事から、書面会議で行われた第1回委員会の審議事項及び報告事項について報告があった。
- (3) 佐賀大学本庄キャンパス福利厚生施設大学会館コンビニエンスストア設置・運営事業者の選定結果について
学生生活課長から、平成29年度に大学会館1階の改修について大学運営戦略実行経費が認められ、食堂の改修計画について佐賀大学生協と協議してきたところであるが、折り合いがつかなかった旨説明があり、談話室スペースをコンビニエンスストアへと有効活用することとして新たな事業者の公募を行い、審査の結果、KBS文教サービス株式会社（デイリーヤマザキ）を選定した旨報告があった。
- (4) その他
特になし。

3 その他

特になし。

以 上